

2021年8月30日

小学校保護者の皆様

小林聖心女子学院小学校

校長 棚瀬 佐知子

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策に関して（第二十八報小学校版）

記録的な大雨の後、また暑さが戻ってまいりました。新型コロナ感染拡大に歯止めがかからない状況において、何かと不安な夏をお過ごしになったことと思います。児童生徒にとっては思う存分活動できない夏休みであったかもしれませんが、できる形で新しいことにチャレンジして過ごせたのであれば幸いです。

さて、皆様ご承知の通り、8月20日（金）、兵庫県に緊急事態宣言が発令され、13の都府県で9月12日（日）まで適用されることになっております。変異ウイルスの影響を強く受ける第五波の出口は未だ見えず、小中高生を含む若い世代における感染急拡大が報道される中、学校は、8月30日（月）に始業の日を迎えようとしております。これまでとは異なる感染拡大状況を鑑み、慎重に検討を重ねて参りました結果、以下のように対応いたしますので、お知らせいたします。今回は、小学生に必要なことや学びの特性等教育的視点を考慮に入れた上、小学校と中学・高等学校で異なる対応を取ることにいたしました。どうぞご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

<小学校>	<u>8月30日より学校での授業を行う。</u> （登校8時45分まで・最終下校15時30分） *登校に不安を伴う児童は家庭で過ごし、ロイロノートを用いて学習の連絡や課題等を受ける。（欠席扱いとはなりません）
<中高>	<u>8月30日（月）・31日（火）は学年ごとの分散登校とする。</u> *9月1日（水）から期末考査前日まで自宅でのオンライン授業を基本とするが、事情がある場合は学校に登校してオンライン授業を受けることもできる。

家庭における感染が増加していることも、今回の特徴として指摘されております。各ご家庭におかれましては、今一度、感染予防に留意するとともに、児童生徒の健康管理をくれぐれもよろしくお願いいたします。小学校では、夏休み明けから「健康調査表」を実施いたしますので、朝の健康観察や検温のご協力をお願いいたします。

今年度は、できる限り教育活動の幅を狭めないということで取り組んで参りました。あくまでも、健全な学校生活を維持するための対応であることをご理解いただけましたら、幸いです。小学校も中高も、校内におきましては、一層気を引き締めて感染予防に努めて参りますことを、付け加えさせていただきます。

【本校児童・生徒・教職員に陽性者が発生した場合について（年度初めから変更なし）】

1. 本校児童・生徒・教職員に新型コロナウイルス感染症陽性者が出た場合、保健所と連携をとり学校内での濃厚接触者の特定を行います。濃厚接触者となる者にはその旨を速やかに連絡いたします。また、結果が出るまでの間、学校として検討した上で、該当者と関係する学年・クラス・諸活動の集団を数日間家庭学習とする場合があります。

2. 家庭学習が決定された場合、ミマモルメで保護者の方に連絡いたします。登校後であっても、児童及び生徒を直ちに下校させる場合があることをご承知おきください。
3. 新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性を抱えていますので、感染しても誰のせいでもありません。この感染症に関していじめや差別など人権が侵害されるようなことや、感染者のことを詮索したり、非難したりするようなことが無いようにしなければなりません。噂や誤った情報に惑わされて偏見や差別が起こらないように、それぞれの言動（特にインターネットの書き込みやSNSでの発言）にはくれぐれも注意してください。
4. 感染症に関わる心のケアについてご相談があれば、担任または保健室へご連絡ください。
5. 本校児童・生徒・教職員に新型コロナウイルス感染症陽性者が出た場合、保健所や県への報告を除き、個人情報公表いたしません。学校に問い合わせをいただいても一切お答えできませんのでご承知おきください。

【(今後を見据えて) 新型コロナ感染症ワクチン接種への対応について】

1. ワクチン接種のため登校できない場合（遅刻・早退を含む）
⇒接種当日は、欠席・遅刻・早退とせず、出席停止とする
2. 児童・生徒本人がワクチン接種後に、発熱等の風邪の症状が見られた場合
⇒（新型コロナ感染との区別がつきにくい）症状消失後1日を経過するまで出席停止
3. 同居の家族がワクチン接種後に、発熱等の風邪の症状が見られた場合
⇒同居の家族の症状が消失するまで出席停止
ただし、ワクチン接種の状況によって変更する場合があります。その場合は、再度お知らせいたします。

【出席停止の基準について（変更あり）】

1. 児童生徒自身が感染者となった場合
⇒本人は、医師の指示があるまで出席停止。
2. 児童生徒が濃厚接触者（学校での接触・同居の家族の感染などのため）となった場合
⇒保健所の指示により概ね2週間の出席停止
3. 児童生徒の同居の家族が濃厚接触者となった場合
⇒家族の検査結果が判明するまで出席停止
4. 健康観察により発熱や風邪症状等があり、PCR検査を受けることになった場合
⇒結果が明らかになるまで（この場合、陰性であっても出席停止とする。）
5. 基礎疾患があり重症化するリスクが高く、登校すべきでない」と主治医が判断した場合
⇒医師が指示した期間
6. 児童生徒に発熱等の風邪の症状がみられた場合
⇒症状消失後1日を経過するまで出席停止
7. 同居の家族に発熱等の風邪の症状が見られた場合
⇒同居の家族の症状が消失するまで出席停止

なお、8月30日～9月12日の期間は、感染不安で休む場合は欠席扱いとしません。今後出席停止等の基準が変更となる可能性があります。その際は再度ご連絡いたします。

【保護者の来校・外部講師の来校について】

1. 授業参観・保護者会は中止いたします。保護者の来校はお控えください。
2. 児童・生徒の活動に伴う外部講師の来校は原則無しとし、オンライン実施、延期、または中止とします。ただし、学習活動によっては外部講師が来校し、十分な感染対策を取った上で実施する場合があります。

【健康管理について（年度始めから変更なし）】

1. 引き続き、登校前に家庭で体温や健康状態を把握し、「健康観察表」に記録してください。
2. 発熱等の風邪症状がある場合には登校しないで必ず受診し、受診結果を担当または保健室にお知らせください。
3. 電車・バスなどの公共交通機関・駅構内・学校内ではマスクを着用してください。
4. 感染防止のため、ご家庭では人混みの多い場所への外出を控え、十分な睡眠とバランスのとれた食事への配慮をお願いいたします。

【保健室での対応について（年度始めから変更なし）】

1. 風邪症状等の体調不良が見られた場合は原則として早退とします。その際、学校より直ちにご家庭に連絡し、保護者または保護者に代わる方のお迎えをお願いいたします。学校からはご自宅または、保護者の携帯電話番号、お届けいただいている第二連絡先に連絡いたしますが、それ以外にご都合の良い連絡先がある場合は、あらかじめ担任にお申し出ください。
2. 1. の場合は、他の児童生徒への感染拡大防止のため、保健室内での休養は行わず、それ以外の場所で保護者のお迎えまで待機させます。

【児童の教育活動等の対応について（小学校）】

（1）お弁当の時間について

- ・お弁当の時間には、マスクを外してお食事をいただくことになります。マスクを外している間は「完全沈黙」を守ることを指導いたします。お食事が終わり次第、マスクを着用します。

（2）休み時間について

- ・休み時間にはマスクを着用しますが、熱中症対策として暑苦しさや息苦しさを感ずるときは、お話をしないでマスクを外すように指導いたします。

（3）ネット注文弁当・パン販売について

- ・ネット注文弁当は、緊急事態宣言を受けて、9月12日（日）まで停止となります。
- ・パン販売は、8月30日（月）より実施します。

お願い

お子様の登下校に関しては、公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。自家用車等での送迎は、小林駅周辺のコインパーキングを利用するようにご協力ください。安全面の観点から構内への車の乗り入れはなさないようにしてください。また、ご迷惑をおかけすることになりますので、学校周辺への駐車はなさないようお願いいたします。